

第56回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

会計監査人の状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

イリス電子工業株式会社

「事業報告の一部」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.iriso.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
- ・コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
- ・監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
- ・反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印のうえ、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
- ・機密情報の管理を万全にするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。当規程に基づいて、機密情報管理体制の確立・徹底に努めております。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門が起案し取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価したうえで適切な対策を実施し、定期的にその効果を見直しております。
- ・ 自然災害や大火災、テロ等の緊急事態に備え、「BCP事業継続計画規程」を策定し、事業の中断を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2022年3月末日現在、執行役員は全11名（うち4名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員会が毎月開催され、月次の実績管理を行うとともに、その結果は取締役会に報告されております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業統括本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
 - ・ 監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意を得て行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
 - ・ 監査等委員会は、取締役会や執行役員会、その他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。
- ⑧ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査等委員会は、内部監査を担当する監査部と連携を保ち、必要に応じて監査部に調査を求めるとともに、監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた整備状況**
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成されており、取締役

会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営及び実効性のある管理の実現に努めました。

監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等を行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べることができます。

2. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、主として会計講座の対価であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	5,640	8,744	38,787	△994	52,176
会計方針の変更による累積的影響額			△55		△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,640	8,744	38,731	△994	52,121
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,183		△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益			3,913		3,913
自 己 株 式 の 取 得				△316	△316
自 己 株 式 の 処 分				126	126
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,729	△190	2,539
当 期 末 残 高	5,640	8,744	41,461	△1,185	54,660

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	33	2,064	74	2,171	382	54,731
会計方針の変更による累積的影響額						△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	33	2,064	74	2,171	382	54,675
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益						3,913
自 己 株 式 の 取 得						△316
自 己 株 式 の 処 分						126
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△6	4,543	△30	4,505	56	4,562
連結会計年度中の変動額合計	△6	4,543	△30	4,505	56	7,101
当 期 末 残 高	26	6,607	43	6,677	439	61,776

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 13社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 上海意力速電子工業有限公司
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH
意力速（上海）貿易有限公司
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.
南通意力速電子工業有限公司 |
| ③ 主要な非連結子会社の名称 | アイアールエスサービス株式会社
IRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD. |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |
| ⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の上海意力速電子工業有限公司、IRISO U.S.A.,INC.、意力速（上海）貿易有限公司、意力速（上海）電子技術研 究 有 限 公 司、IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.及び南通意力速電子工業有限公司の決算日は12月31日であり、株式会社イリソコンポーネント、IRS (S) PTE.,LTD.、IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC. 及びIRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD. の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日付で仮決算を行っております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（アイアールエスサービス株式会社及びIRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
連結子会社は主として、移動平均法による原価法または低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20～56年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。連結子会社には該当事項はありません。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①通常の製品販売

当社及び連結子会社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような製品の販売においては、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

②納入業者在庫管理（VMI）による製品販売

製品の販売において、製品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて製品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より製品を引き出した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来販売代金（対価）の回収期間にわたり収益認識しておりました設備販売の一部について、当該設備の支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、858百万円及び150,752株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

39,830百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,583,698株	—	—	24,583,698株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,016,933株	64,246株	20,186株	1,060,993株

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、106,738株、150,752株含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数64,246株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加64,200株、単元未満株式の買取による増加46株であります。
3. 当連結会計年度減少株式数20,186株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月22日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,183百万円
- ・ 1株当たり配当金額 50円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年6月21日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,420百万円
- ・ 1株当たり配当金額 60円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、顧客ごとに与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
a 投資有価証券			
その他有価証券	613	613	—

(注) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	111	—	—	111
社債	—	501	—	501

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	6,802	15,477	7,051	5,426	34,756
コンシューマー	853	4,004	17	9	4,884
インダストリアル	3,178	903	111	30	4,223
顧客との契約から生じる収益	10,833	20,384	7,179	5,465	43,863
外部顧客への売上高	10,833	20,384	7,179	5,465	43,863

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産の残高等

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
契約資産	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,607円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 166円22銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度末において役員報酬BIP信託が保有する自己株式数は150,752株です。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、131,452株です。

9. その他の注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
神奈川県川崎市	遊休資産	建設仮勘定
中華人民共和国	遊休資産	機械装置 工具器具備品
ベトナム社会主義共和国	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記機械装置、工具器具備品並びに建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に155百万円を計上しております。その内訳は、建設仮勘定31百万円、機械装置117百万円、工具器具備品6百万円です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	39	3,577	16,234	19,917
会計方針の変更による累積的影響額								△55	△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	39	3,577	16,178	19,862
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩 剰余金の配当						△1		1	—
当期純利益								△1,183	△1,183
自己株式の取得								2,218	2,218
自己株式の処分									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1	—	1,036	1,034
当 期 末 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	38	3,577	17,214	20,896

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△994	33,307	33	33	33,340
会計方針の変更による累積的影響額		△55			△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	△994	33,251	33	33	33,284
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩 剰余金の配当		—			—
当期純利益		△1,183			△1,183
自己株式の取得		2,218			2,218
自己株式の処分	△316	△316			△316
自己株式の処分	126	126			126
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△190	844	△6	△6	837
当 期 末 残 高	△1,185	34,095	26	26	34,122

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券
その他有価証券
・市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ 棚卸資産の評価基準
及び評価方法 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 30～56年
機械装置 6～10年
工具器具備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 通常の製品販売

当社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような製品の販売においては、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

② 納入業者在庫管理（VMI）による製品販売

製品の販売において、製品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて製品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より製品を引き出した時点で収益を認識しております。

③ 三国間貿易による製品販売

当社においては、生産子会社より製品を購入し、販売子会社に販売を行っております。その際、製品は生産子会社から販売子会社に直接輸送する、三国間貿易の形態を取っております。このような製品の販売においては、製品を輸送する港に製品が積み込まれた時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来販売代金(対価)の回収期間にわたり収益認識しておりました設備販売の一部について、当該設備の支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、858百万円及び150,752株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,252百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	8,437百万円
② 短期金銭債務	2,775百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	22,184百万円
② 仕入高	19,007百万円
③ 販売費及び一般管理費	103百万円
④ 営業取引以外の取引高	3,770百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,016,933株	64,246株	20,186株	1,060,993株

- (注) 1.当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、106,738株、150,752株含まれております。
- 2.当事業年度増加株式数64,246株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加64,200株、単元未満株式の買取による増加46株であります。
- 3.当事業年度減少株式数20,186株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	123百万円
貸倒引当金	17百万円
退職給付引当金	139百万円
役員株式給付引当金	17百万円
減損損失	75百万円
未払事業税	44百万円
未払費用	11百万円
長期末払金	49百万円
固定資産除却損	2百万円
その他	88百万円
繰延税金資産小計	569百万円
評価性引当額	50百万円
繰延税金資産合計	518百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	16百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円
繰延税金負債合計	28百万円
繰延税金資産の純額	490百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
外国税額控除	△2.3%
住民税均等割	0.5%
試験研究費控除	△2.7%
雇用者給与等控除	△1.0%
受取配当金益金不算入	△5.9%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
子会社	上海意力 速電子工 業有限公 司	中華人民 共和国上 海市	32,550千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の製造	製品の購入	6,359	買掛金	1,143
								原材料及び製造 用設備の売却	336	未収入金	28
	IRS(S)PTE.,LTD.	シンガポ ール	3,341千 シンガポ ールドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	2,989	売掛金	430
	IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	中華人民 共和国香 港特別行 政区	3,000千 香港ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	3,625	売掛金	372
	IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連 邦共和国 シュツト ガルト県 アガナー ホフ	25千 ユーロ	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	5,345	売掛金	1,735
								資金の貸付(注3)	41	短期貸付金	820
	IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ 合衆国 ミシガン 州	200千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	4,030	売掛金	1,286
	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	バトナム 社会主義 共和国 ハイズン 省	23,000千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の製造	製品の購入	9,567	買掛金	1,178
								原材料及び製造 用設備の売却	439	未収入金	112
	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. (注1)	フィリピン 共和国 キャビテ ン	289,000千 フィリピン ペソ	コネクタ事業	100 (100)	0	当社製品 の製造	原材料及び製造 用設備の売却	1,658	未収入金	1,130
南通意力 速電子工 業有限公 司	中華人民 共和国江 蘇省南通 市	52,170千 米ドル	コネクタ事業	100	1	当社製品 の製造	原材料及び製造 用設備の売却	381	未収入金	80	
							資金の貸付(注3)	709	短期貸付金	709	
意力速(上海)貿易有限公司	中華人民 共和国上 海市	200千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	3,472	売掛金	1,150	

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しておりません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産の残高等

	当事業年度期首 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
契約資産	—	—

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,450円60銭
- (2) 1株当たり当期純利益 94円22銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度末において役員報酬BIP信託が保有する自己株式数は150,752株です。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、131,452株です。

11. その他の注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	建設仮勘定

当社は、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

上記建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に21百万円を計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。